

第13回 大阪府地域年金事業運営調整会議 議事要旨

日時：令和8年2月25日（水） 13:30～15:00

場所：大手前年金事務所 10階大会議室

出席者：

【委員】

粟津 康 （全国健康保険協会大阪支部 支部長）

大西 宗明 （大阪府社会保険労務士会 会長）

津田 清 （厚生労働省近畿厚生局 年金調整課長）

林田 照男 （大阪府教育庁 教育振興室高等学校課長）

瀬脇 浩 （大阪市教育委員会 指導部初等・中学校教育担当課長）

※代理出席 本庄 一帆 （大阪市教育委員会 指導部初等・中学校教育担当 次席指導主事）

村上 大三 （一般財団法人大阪府社会保険協会 専務理事）

山本 浩二 （大阪学院大学経営学部 教授）

【日本年金機構】

近畿地域第一部 上野部長

大手前年金事務所 森所長

天満年金事務所 松野所長

堺東年金事務所 永井所長

大手前年金事務所 村木上席副所長

大手前年金事務所 林副所長

大手前年金事務所 山本地域調整課長

大手前年金事務所 西村

大手前年金事務所 妹尾

1. あいさつ

日本年金機構近畿地域第一部長 上野部長

大阪府地域年金事業運営調整会議 山本委員長

2. 議事

(1) 令和7年度 事業実施中間報告について

事務局（林副所長）：資料1「地域年金展開事業【大阪府】」の令和7年度事業実施中間報告について説明。

（松野所長、村木上席副所長、永井所長）：資料1「地域年金展開事業【大阪府】」の令和7年度事業実施中間報告の各エリアの取り組み内容について説明。

以下、意見・質問及び答弁。

- (村上委員) 私からは、資料 P8 で説明いただいた年金制度説明会について質問があります。内容も充実しているからこそ、説明会の実施回数及び参加人数ともに昨年度と比較して増加しており、非常に企業様からのニーズも高まっていると感じます。その他の項目で、平野年金事務所が新社会人向け説明会を実施とあるが、実施時期及び実施済みであれば参加人数を教えてください。また、平野年金事務所は継続して説明会を実施する予定はあるか、新社会人向け説明会を全事務所で実施する予定はあるのかも併せて教えてください。
- (事務局) 平野年金事務所の新社会人向け説明会の実施日につきましては、令和 7 年 7 月 11 日及び 18 日にそれぞれ 2 回ずつ開催し、参加人数はトータル 39 名と聞き及んでいます。
- (村上委員) この参加人数を踏まえて、次年度も開催するのかをこれから検討するということによろしいですか。年金制度説明会は参加人数が増加傾向であり、事業所側からのニーズも非常に高まってきていると思いますので、内容も更に充実していただくことを期待しています。また、資料 P14 にありますプレゼンテーション研修を実施しながら、年金セミナー・制度説明会王決定戦というコンテストを開催されており、プレゼンテーション能力の高い職員を育成されているということで、セミナー講師のみならず、事業所向け説明会等にも積極的に説明会講師として参加していただきたいと思いますのでお願いします。
- (事務局) 年金制度説明会は例年算定基礎届のみの説明でした。今年度より名称変更を踏まえて、いかに興味を持っていただけるか、参加していただけるかを含め機構本部内でも検討し、方針を出しました。法令改正事項の説明や、今年度であれば、短時間労働者の適用拡大や保険料の事業主負担の割合変更など直接事業主様へ影響があるものを中心に題材へ組み込んでおります。また適用事業所における被保険者の資格の取得、喪失及び報酬等の届出状況等について、その確認等を総合的に行う調査を定期的を実施しておりますので、事務手続き上で誤りが多い事例を挙げながら届書作成での留意事項等を説明しており、たくさんの方が真剣に拝聴していただいている印象でした。来年度以降も時代やその時の変化に適応しながらテーマ選びを行い、引き続き頑張っ
てまいりたいと思います。
新社会人向けの制度説明会につきましては、一般的には大学を卒業した 22 歳の方は前 2 年間については国民年金第 1 号被保険者となり、国民年金の未納期間があ

る方も想定されるため、この機会に確認していただき、将来無年金、低年金とならないようにすることが説明会の趣旨でございます。

また昨今は、外国人も増加しています。入国されて、住民票を作成すると、20歳以上の方は国民年金第1号被保険者となり、会社に就職すると第2号被保険者となりますが、先ほどと同じように、就職前の期間が未納となっている方については、免除または、納付に必要な手続きを行っていただくことで、新社会人と同様に無年金、低年金の防止という観点で引き続き機構全体で来年度以降も取り組む課題と認識しておりますので現状を申し上げますとご報告とします。

(村上委員) ありがとうございます。

(大西委員) 資料P8において村上委員からもありましたが、年金制度説明会の参加人数、また、実施回数が増えておりしっかり取り組んでいる印象ですが、6月は算定基礎届の説明会と併せて実施されているが、6月以外で11月も突出して参加人数及び回数が多いことは何かと抱き合わせて実施したのか、あるいは何かほかに工夫があったのか伺いたい。

(事務局) 税務署様側からオンラインビジネス関係で何か連携して取り組むことができないかと声がかかり、天満年金事務所では年末調整の時期にあたる11月の後半から12月の頭にかけて、管内の事業所向けに「電子申請による年末調整事務の手続きのご案内」を実施した結果、少し人数が増加しております。

(大西委員) ありがとうございます。

(山本委員) こども絵画展について、とても面白い企画だと思いますが、保護者向け年金セミナーについて、「世代間の支え」、というテーマで、家族で年金を考えてみるようになっており、園児の保護者はまだ若い方が多いと思うが、今回のセミナーは通常のセミナーと違いはあったのでしょうか。

(事務局) 山本委員長からもありましたとおり、園児の保護者は若い世代が多いため、国民年金第1号、2号、3号被保険者等の制度の入りの説明を学生対象のセミナー資料を用いて行いました。
また、世代間の支えという部分については、今年金を受給している方々が実際に給付されているものは、現役世代の方々が払っている保険料や税金がもとになっているという内容を説明し、相互扶助の内容について一般的な説明をしています。ご指摘のとおり、園児の保護者に対してもう少し工夫が可能なかを含めてセミナー内容や資料についても検討していきたいと思っております。

(事務局) こども絵画展について大阪府は今年初めての取り組みで、2か所実施しました。2か所とも見学に行きましたが、雰囲気的には、ここは年金事務所かと思うぐらい子どもが駆け回っており、当日は一般の年金相談も実施しておりましたが、お待ちいただいているお客様も和やかな雰囲気非常に良い影響を与えていたのが全体的な感想です。

保護者の年齢層につきましても、30代～40代の印象で、保護者の方の職業等は把握していないが、会社を退職する等のライフスタイルが変わる場合は配偶者も含めて年金の切り替えが必要となり、ご自身で納付や免除の手続きをする必要があるという一般的な話をしております。

なかなか年金制度について拝聴していただく機会が少ないと思いますので、令和8年度はPRや周知方法も含め改めて検討して対応する必要があると思いますので引き続きよろしく願いいたします。

(山本委員) 3世代が一緒に参加できたら一番理想と思います。

(2) 令和8年度 取組方針(案)及び事業計画(案)について

事務局(林副所長) : 資料1「地域年金展開事業」の令和8年度取組方針(案)及び事業計画(案)について説明。

以下、意見・質問及び答弁。

(粟津委員) 資料P12の年金セミナー事業の中で、教育現場へのアプローチについて、対面を中心に前年比約30%増加しているが、年金へ加入する年齢が近づいていることもあると思うが、急激に増えた要因というのはどのように考えていますか

(事務局) 増えている要因の1つに私の冒頭の挨拶の中でも申し上げましたように、周知不足や、制度を知らない方を極力減らしていきたいという思いがあるため、より積極的に教育機関等へアプローチを実施していることが1つであります。

また、学生であれば学生納付特例の手続きをしていただくか納付していただく必要がありますが、まだご認識を得られていない方々もいるため、そこに向けても周知をしたいと思っています。

あともう1つが我々もまだまだ手続きは紙が多いですが、比較的学生の皆様にはペーパーレス、スマホで手続きを行うことに大変積極的な印象がありますので、その部分にしっかりアプローチをしているため増加という形になっております。

- (粟津委員) 健康保険についても同意見です。
如何に興味を持っていただくか、年金機構へ周回遅れにはなるが、やっと協会けんぽも小学生・中学生向けに健康保険教育を実施していこうと考え、来年度から取り組む予定です。これだけ実績が高くなるのですね。是非ノウハウの共有をしていただきたいと思うのでよろしくをお願いします。
- (林田委員) 高等学校に対して年金セミナーを実施していただいております、高等学校のセミナー担当者に対して今回の会議があるため事前に意見募集を行ったら、生徒の声は結論すごく良かったという意見でした。ただ、年金だけに完全に特化してしまうと子どもたちは興味を示さないが、年金だけではなく、クレジットカードや契約、労働者の権利等幅広く、様々な角度から社会の仕組みをプロから教えてもらうことで非常に良かったとのことでした。
教師ができることは教師が行えばいいが、年金等はなかなか教師が難しい部分であるため、難しい部分を補っていただいたことで、阿倍野高校や日根野高校の先生方から非常に良かったという声を聴きました。セミナー事業について教育庁としても高校生のために精一杯応援させていただけたらと思います。
一方で、年金セミナーのアプローチをたくさんかけていただいているが、成果が中々踏みとどまっている部分があるように思いますので、初めてアプローチをかける際に、セミナーを実施した学校の良かったという声も是非とも届けてほしいと思います。
もう一つは質問です。
エッセイの募集についてですが、資料 P15 の教育機関に対して感謝状を授与しており、295 件の応募が 1 校の高等学校からあったということですか。
- (事務局) そうです。
- (林田委員) 295 件の応募数は学校をあげて取り組んでいると思います。
どちらの高等学校ですか。
- (事務局) 八尾高校です。
- (林田委員) 自分自身で文章を書くということは、組み立て等色々考えながら作成すると思うが、与えられた情報を整理し、自分の考えを入れて文章化するという勉強としてはとても大切な要素であるので、「エッセイ」というのは子どもたちの理解を進めるうえでは非常に重要なポイントになると思います。
是非とも八尾高校を中心に、ほかの学校へもこの取り組みが広がるよう我々も助力したいと思うのでよろしくをお願いします。

- (本庄委員) 学齢 15 歳までの中学生は、「年金」という言葉は知っているが、内容までは理解できていないと思います。その中で年金機構が学習現場でいきなり「年金セミナー」をしていくことは難しいと思いますので、例えば職場体験を通して年金事務所の仕事や「年金」に触れる機会を設けることもできると思います。
個人情報を取り扱っているため、制限等も多いかと思いますが、何か子どもたちが楽しめる要素があれば、職場体験を通じて地域の学校とも繋がりが生まれると思いますので相談いただければ何かできることはお手伝いさせていただきたいと思います。
- (事務局) ありがとうございます。
今年度は、機構内で開催しております年金セミナーのコンテストでのテーマが初めて中学生向けの年金セミナーでした。発表者も新規採用者を中心とする若手職員が中心となった取り組みが行われ、若年層向けの年金制度周知活動のスタートの年だと思っております。ただ、個人情報の取り扱いには細心の注意を払う必要がありますが、若年層教育について改めてご相談する機会を作らせていただいた際は是非ともお願いしたいと思いますのでよろしく申し上げます。
- (山本委員) セミナーを聞く立場だけではなく、学生がセミナーを実際にやるということもいいですね。
- (本庄委員) 例としては、2 日間受け入れていただき、体験した内容を学校で発表する。
発表をすると体験した以外の子どもたちへの学びになるのではないかと思います。
- (津田委員) 近畿厚生局と年金機構は年金委員の委嘱・解嘱事務で関わりがあり、大阪管内では委嘱数も増加しているので引き続き取り組みをお願いしたいと思います。
一方、近畿厚生局では学生納付特例事務法人の指定の勧奨という取り組みを行っておりますので引き続きこちらも協力しながら取り組んでいきたいと思っております。
また、学生納付特例制度の周知について、外国人対策の一環で多言語版ポスターやリーフレットが普及していると思っておりますので、近畿厚生局としても制度の普及・推進について少しでも貢献できるよう協力していきたいと思っております。
- (山本委員) 時間もまいりましたので本日の議事は以上とさせていただきます。

3. 閉会のあいさつ

日本年金機構大手前年金事務所長 森所長